

俳諧を知らざる新聞記者

—同時代評の俳人子規像—

青木亮人

このようない通説がある。

「正岡子規は近代俳句の祖であり、子規こそが停滞した俳壇を改革した俳人である。また、それ以前の俳壇は次のような状態であつた」とされている。

月並調俳句が跋扈したことによって、すっかり荒れ果ててしまつた俳句という荒野に、全情熱を傾けて開墾の鍬を入れたのが子規だった。(復本一郎『正岡子規・革新の日々』本阿弥書店、平成14・6・20)

そして從来の定説によれば、肥沃な俳壇を荒廃させたのは「月並」俳諧宗匠達で、子規が「荒野」と化した俳壇を短期間で成長させ定着させたと語られている。

「日本新聞社」に入社。月給一五円。同社入社前から同紙に「殯祭書屋俳話」を連載(一八九二年六月—一〇月)、読者の反響

は大きく、子規の俳句革新運動の第一声となつた。(略)子規は驚くべき短期間に俳句革新の事業を成し遂げた。彼は九三年頃から(以下略)(『現代俳句大事典』正岡子規項「大岡信執筆」三省堂、平成17・11・20)

これらの解説からは、子規が俳句改革を瞬く間に完成させ、それに対し否定された宗匠達は黙々と子規の後背を押したという印象を受けるであろう。

仮に子規の俳句理念が革新的だとすれば、多くの反応を惹起したはづだが、俳壇における当時の子規評は不分明で、未だ調査過程である^①。

本稿ではこの子規達を明治俳壇に還元し、彼らの位相を再考察する。その結果、子規達の同時代評が多数存在し、横紙破りの俳人であつたと理解されるであろう。

一、日本新聞社員という出発

子規は明治二十五（一八九二）年より俳論等を本格的に発表する^②。

当時の彼は東京帝国太学生であったがすでに小説家になる決意を固めていた。しかし程なく挫折し大学を退学、日本新聞社に入社し、以後は「日本新聞」に句作や俳論を発表し始める。従来より俳人子規の誕生と語られてきた経歴である^③。

しかし俳人として捉えるには、奇妙な出発ではないか。なぜなら子規は、庵号を嗣がずに新聞紙へ俳論等を発表したためである。

当時、俳人は俳諧宗匠門下となり、修行を経て、師匠から立机が許され宗匠と認められるのが通例であった。

高名な其角堂永機門の立机を例に取れば、明治一七年に門人七名が立机した。まず門下生は考試を受け、三日間で百韻（百句の連句）十巻の満尾後、永機より免判状と其角相伝の俳諧作法書を授与される。次いで新宗匠達は作品を披露（文台開ぶんたいかい）といふ、文台開を永機の序文とともに『いはでこそ』として梓行した。そうして彼らは晴れて俳諧宗匠と認められたのである。^④

この時、宗匠田辺機一は異離庵なる号を授与されたが、彼は明治二〇年に永機の後を襲つて其角堂を庵号する。その時の其角堂庵号代金は三百円であったといふ。^⑤ 永機門の立机費用は不明であり、俳

人達が一様に永機門と同様であったとは必ずしも言えないが、このように宗匠を名乗るためには一定の手続きと諸費用が必要だったことが窺えるのである。

つまり当時は立机に文台開を経た俳諧宗匠がいわゆる俳人であり、句作や俳論を発表しても俳人と言えない。ところが子規はこれらの手続きを経ずに新聞社員として俳論を発表したのである。

発表媒体が新聞紙であったのも珍しいと言えよう。例えばある俳諧宗匠は、新聞紙の俳論に対し「新聞投書家」に俳諧は分からないと批判したことがあった。

俳諧は「一の文学なり、一の美術なり。以て精神を發揮し思想を高尚にするの徳なんんばあらず。之を用ふる宜しきを得ば、

社会の有用文字たるべきは亦疑ひを容れざるなり。不幸なるかな、俳人中に尽力家なく又学者なく、為に其發達未だ完全の域に至らずして中道に止まり、其間種々の流弊を受けて今や世に卑劣視せらるゝ者とは為り了れり。（森三溪「俳諧論」、「読売

新聞」明治23・8・6）

森はこのように、俳諧は「文学」かつ「美術」であり、「社会の有用文学」たるべきだが、俳人に「尽力家なく又学者」が存在しないために俳諧が「卑劣視」されていると述べた。

当時、西欧の「文学（literature）」「美術（art）」は日本を最新文

明へ導く美学とも期待され、西欧絵画及び小説が参照されると同時に江戸期以来の小説、歌舞伎、詩歌等を「文学」として捉え直す思潮が高まっていた。明治二〇年代、「文学」は「崇高（sublime）」なる「美（beauty）」を有するため「精神を發揮し思想を高尚にする」（前記引用文）徳用があり、従つて国民教化の一助となると考えられたのである。^⑥ 森三渓はこの思想を背景に俳諧も「文学」となることを主張したのであった。

）の森論に反論したのが桐子園^⑦三森幹雄である。

俳諧文学にあらずと云も非なり。（略）

菜畑に花見かほなる雀かな 翁

（略）

水底も見て來た顔の小鴨哉 丈草

（略）連雀何ぞ大鵬の心を知らんといふを転じたる比諭なり、

花見顔なると雀の喬りやかなるを聞せたるなり。例へば 新聞

投書家などがあるいは一年、あるいは二年も投書すれば立派な

る文字者めかして、俳諧師には学者なく、文学を学ばざるゆえ

文精密ならざる、否文章といふべからず、俳諧は詞少なきがた

めにその限界もまた狭しなど、文学者顔したる者などに比諭す

べき発句なり。（略）祖翁の文法に於ける、是を和漢の英傑に

とりて、以て古人の俳諧を改め、正風体を成したるものにして

雀や小鴨の伺ひしる処にあらず。（「文学区域の論」、「俳諧矯風雑誌」15号、明治23・9）

幹雄は、「祖翁（芭蕉）」の「正風体」は渡来思想の「文学」を生齧りした「新聞投書家」の知る処ではないと反駁した。^⑧ 芭蕉と丈草の句解を通じた反論は俳人としての立場を強調する意もあつたろう。興味深いのは、「新聞投書家」に俳諧は理解できないという論法である。幕末期から活躍した三森幹雄は全国に名を知られた宗匠であり、当時の俳壇の雄と言つてよい。^⑨ 幹雄にとって新聞という新メディアは「祖翁」以来の俳諧を語るに相応しくない俳壇外の発表媒体であったことが窺えるのである。

従つて新聞社員子規の俳論「獺祭書屋俳話」（『日本新聞』明治25・6・26～同年10・20）は海の物とも山の物とも知れないとされたのか、宗匠達の反響はほほなかつた。

二、俳壇と「獺祭書屋俳話」

管見では宗匠達からの反応は三例であり、うち二例は「獺祭書屋俳話」が批評した撫松庵兎裘と其角機一からである。

まず兎裘であるが間接的な反応に留まるものであり、知人の水野南河が反論するという形で『日本新聞』明治二十五年九月一七日に掲載された。内容は、子規が兎裘著『俳諧麓廻葉』を批判したために

水野が反駁したというものである。兎裘からの直接の言は管見に入らないが、彼の著作を踏まえた水野の反駁は「獺祭書屋俳話」の反響と言えよう。

より明確な反応として其角堂機一が挙げられる。彼が明治二五年三月に俳論書『発句作法指南』を出版したところ、同年八月に「獺祭書屋俳話」

がそれを取り上げ、数度に渡り批判した。すると機一は同年一〇月に再版を出版、増補箇所にて子規を暗に諷したのである。この両者の応酬は、宗匠と子規の俳諧理念における差異を示す例として興味深い。^⑨

これらと幾分異なる反響として京都の花の本聽秋主宰「鴨東新誌」が挙げられる。第九六号（明治26）に、「獺祭書屋俳話」の一節（伝瓢水句「さてはあの月が鳴いたか時鳥」及び加賀千代女の項）が転載されている。その内容は子規の署名を明記しない摘録であり、人口に膾炙した話題に注目した「鴨東新誌」側の無断転用と考えられる。^⑩

これから一部の宗匠は「獺祭書屋俳話」を目にしていたことが窺えるが、機一らはむしろ例外的であり、俳壇全体としては注目されなかつたと言えよう。^⑪ 例えば、三森幹雄主宰「俳諧明倫雑誌」（以下、「明倫雑誌」と表記）には同時代俳人評が多数掲載され、そこには『発句作法指南』批判も連載されている。しかし、子規俳諧

の評は見当たらないのである。^⑫

このように同時代評を調査すれば、『現代俳句大事典』（本稿冒頭に引用）が「獺祭書屋俳話」の「読者の反響は大きく」と記したのは、「明治II子規の俳句革新」といった物語をなぞったに過ぎないと言えよう。^⑬

また、現在では子規の俳句革新の要とされている「芭蕉雑談」（「日本新聞」明治26・11・13～同27・1・22）も当時は注目されたと考へられる。「明倫雑誌」を例に取れば、明治二六年は芭蕉没後二百年目であり、従つて三森幹雄は誌面等で「百年忌祭を大々的に呼びかけたのであるが、同時期に子規は「芭蕉雑談」でそのような芭蕉信仰を正面切って否定した。しかしその激しい批判にも関わらず、「明倫雑誌」等に反応は見当たらないのである。

幹雄達が子規の俳諧を知らなかつたのか、無視したのかは詳らかにしないが、いずれにせよ明治二五～七年頃の俳人子規はその程度の存在であつた。

三、「俳諧風聞記」以降

ところが、明治二八年以降に子規評が急増する。

日清戦争後、世間に俳句流行の兆しが高まり、文学雑誌には俳句に熱中する者を懶惰と難じる記事も出始めた。このような風潮の中

で子規らは明治の新俳人と注目され、さまざまな評が起こり始めたのである。

子規達の評判を決定付けたのは岡野知十「俳諧風聞記」（「毎日新聞」明治28・9・18）同年10・1）であった。幕末以来の俳壇は「蒼虹の余瀝とする旧派俳諧者流」（9・22）のため停滞するも尾崎紅葉と子規の出現によつて一変したという史觀を提示し、「新派を代表するは勿論正岡子規なり」（9・27）と主張したのである。

以前にも「子規＝新派」とする評は存在していたが、「俳諧風聞記」の特徴は幕末から明治二八年までを一本の俳諧史として俯瞰し、子規を改革者とした史觀にあつたと言える。¹⁵⁾

従来、宗匠機一や幹雄らと新聞記者子規は比較不能な存在であつたが、「俳諧風聞記」は俳壇外の子規を俳諧史の中央に据えることで両者を同じ土俵で比較する認識を提示し、しかも旧派宗匠は子規ら新派に改革されるべきという進歩史觀を含意したのである。

そしてこの「子規＝新派」の他にも、子規らは標章が貼られた。正岡子規が日本新聞の文苑欄を文台とし、その一派を率ひて

日々俳句を採録するや、評判とりぐなりき。しかして結局

「蕪村調」なりとの品定は、万口一齊に出しこころなりき。

（略）賞美の意あり、嘲弄の意あり。（「毎日新聞」9・28）

「俳諧風聞記」によると、子規らの句は「蕪村調」で、賛否両論

を巻き起こしたとされる。

この「蕪村調」は注意を要する。それは現在、明治の蕪村発見は子規達とされるが、当時は広く蕪村への注目が高まつており、「旧派」の方が関連書を早く出版していた。従つて子規達の特徴は蕪村言及の早さではなく、句作が著しく「蕪村調」へ傾斜した点にあつたと言える。

五月雨の傘破れたる狂女かな 森々（「日本新聞」明治28・7・6）

河童身を投げて沈みもやらず臚月 虚子（「青年文」明治29・2）

使者一騎大手はいるや春の風 子規（「青年文」明治29・4）

これらは「昼舟に狂女のせたり春の水」「河郎の恋する宿や夏の月」「鳥羽殿へ五六騎いそぐ野分哉」（全句『蕪村句集』所収）等に着想を得ているが、當時「狂女」「河童身を投げて」「騎」の使用句はほぼ皆無であった。¹⁶⁾すなわち「蕪村調」は語彙からして特異だつたと言えよう。

またこのような「蕪村調」は、それ 자체が挑発的であつた。当時は大多数が芭蕉崇拜であり、子規達はこの趨勢を否定するため「蕪村調」を誇示した面がある。従つて「新派＝蕪村調＝子規派」といふ標章は、俳壇に出現した野蛮な闖入者を意味し、その是非は喧騒

を極めることとなつた。

一、近年、蕪村を崇拜するもの二種あり。一はその句体の奇なるを愛て自ら蕪門と唱へ、狂漢の囁言にひとしき句を吐くものとす。『蕪村句文集』三森松江序、明倫社、明治29・7)

二、蕪村（）とて蕪村を崇拜するは日本新聞の開示する処なり。

（檜笠生「罔兩」、「明倫雑誌」165号、明治29・7）

三、新派の徒が俳はただ調を荒うし句を硬くするを以て能事とす。

（大野洒竹「俳諧小言」、「秋の声」4号、明治30・2）

四、蕪村の門派か、子規の垂流か、余これを知らず。（略）蕪村を学ぶは可し、たゞこれを学ぶに殊更に其句調を齧牙にして世を驚かさんとするは浅し。（無署名「文庫」の俳句、「文庫」明治30・5）

一、二は三森幹雄派俳書と俳誌、三は尾崎紅葉ら秋声会の機関誌、四是文学雑誌であり、多様な派からの「蕪村調」批判であつたと理解されよう。「蕪村調」非難は、以後も頻出しているのである。¹⁹他に子規達が横紙破りの俳人であつた理由が存在し、それは連句に関する批判であつた。

四、「書生」の連句否定

書生的人物、すなわち他人の前を憚らず安座し、焼芋、煎豆

俳諧を知らざる新聞記者

をかぢりて太平樂を吐く輩のごとき、狂言を吐き以て詩なりとして足れりとする者のごときは、整々堂々たる儀式における拳動、すなわち連句の真境は夢にだま窺ひ知る能はざるところなり。（巨口「連句の地位に就て」、「明倫雑誌」191号、明治32・3）

このように、宗匠達によれば子規達は連句をないがしろにする「書生的」人物といふのである。

「書生」は帝国大学等に通う青年達を指すが、社会通念外の人間という意が多分に強く、子規達はいわば「呑氣な青才」と揶揄されたのであつた。²⁰十七字の俳句のみ句作とする現在では実感の湧かない批判だが、当時連句が巻けるか否かは重要であった。

江戸期、芭蕉において重きをなしたのは一人で詠む発句ではなく、連衆^{れんじゅう}と巻く連句であつた。蕪村の時期には発句のみ詠まれることが顯著となつたが、それでも連句は権威を有し、明治期においても

上手に連句を捌けるか否かが宗匠の価値基準であつたと言える。²¹

其角堂永機門人の立机に百韻十巻満尾が条件とされたことは一章で紹介した。百韻とは長句（五七五）短句（七七）を百句連ねる連句であり、宗匠たるもの三日間で独吟（一人で詠むこと）百韻を十作品巻く技量が建前としてでも求められたのである。

旧派の雄、三森幹雄の俳誌「明倫雑誌」が芭翁の選集（芭翁の閑

わった作品集）の連句解釈を巻頭近くに掲げ、続けたのも発句より連句を上位とした例であろう。宗匠達の集う記念行事等では連句が多く巻かれるなど、俳諧の看板はあくまで連句であった。⁽²⁾

しかし、子規達は連句を否定しており、明治二六年に「発句は文學なり、連俳は文學に非ず」（「芭蕉雑談」、「日本新聞」12・22）と宣言している。これは当時の俳諧宗匠の拠り所を失いかねないものであった。

近代以降、連句は各人が自由に連想を連ねる文学とされがちだが、實際は式目（連句を巻くまでの規則）に沿って詠む文学である。従つて発句のみ詠む者に式目は理解できず、連句を巻ける者が宗匠の証となるのであった。

連句の有無が問題となるのは、一つに点取発句（懸賞日當ての投句）に惑溺する者との差別化がある。懸賞欲しさに選者好みの発句をひねる輩と異なり、式目に従つて連句を巻く者こそが元禄期の芭蕉や其角を祖とする正風俳諧の繼承者である、という論法が成立するためであつた。⁽²⁾

従つて、俳壇からすれば点取業者と変わらぬ輩となる。

連句の何たるをしらず、日々発句をなすものなり。この部分

甚だ闊大にして、世におおよそ俳諧を非と目せらるゝものはこの部分にあり。しかしてこれを大別せば、一は点取とし、一は

新聞連とす。（大眠子「俳諧界の種別」、「明倫雑誌」180号、明治31・1）

「新聞連」、すなわち子規達は点取と同列であり、両者は俳諧ではないとされたのである。

しかし子規達は連句を手放した訳ではなく、雑誌に歌仙（長短三六句の連句）等を発表していた。この歌仙に対する同時代評が興味深い。次は「めさまし草」巻之七（明治29・7）発表歌仙に対する評である。

初折も名残も總て同じ調子のみ並びたるも可笑し。要するに首尾余りに單調にして、これが俳句に名を得し子規一派の俳諧かと驚かる、ばかりなり。（略）願はくば少しく自重修養して、俗俳連をして漫りに新派を高下せしむるの口実を作らざれ。

（無署名「日本派の俳諧」、「帝国文学」明治29・9）

このように子規らの歌仙は「單調」と批判された。変化を尊ぶ連句は式目を設けることで長短句のあり様を定めており、連衆は式目等を参考にしながら変化をもたらすよう詠みあう。⁽²⁾それが「單調」とは子規達が連句に疎いことを指摘したに等しい。

ではどこが「單調」であるか、作品の二、三を見てみよう。

使者の役目のはなし草臥（初折裏・二）

冬ごもる天井に反古を張りつめて 紅緑（同・三）

梵論寺も来れば炭壳も来る

碧梧桐（同・四）

一番日の子規句（初折裏二句目）「使者」は式目上「人倫」（人間を指す語）に属する。人倫は二句続けてもよく、また二句去（使用後は二句空けること）を通例としており、そうすると三番目の碧梧桐句（四句目）が式目に反していた。「梵論寺（虚無僧の旧称）」「炭壳」が人倫であるため二句去に抵触し、これは「観音開き（輪廻とも）」と呼ばれ忌避される詠みぶりである。連句は直前句の世界から離れた句作を尊ぶためであり、従つて「初折裏二句目（子規）、三句目（紅緑）、四句目（碧梧桐）」の順列で子規と碧梧桐が人倫を詠んでしまっては滑らかな変化が発生しない。また歌仙を見渡した際「炭壳・蜋壳・近江商人・鱈壳る」といった同種の語が多用されたのは明らかに偏りである。

観音開きをもう一例挙げよう。

山本は隣つゞきに覧して 肋骨

（名残表・三）

此頃出来し屠牛場もあり 碧梧桐

（同・四）

蒟蒻は蒟蒻玉の変化にて 虚子

（同・五）

この流れは式目に反しないが肋骨句と虚子句が問題であった。

「（は）にて」なる表現が観音開きである。

また、歌仙は幾種類もの素材を詠むのが良いとされ、全体を見渡した時、複数の素材が散らばる作品は均整の取れた連句とされる。

ところが、子規らの歌仙は「降物（雨、雪等）」「聳物（霞、煙等）」が存在せず、「名所（松島、吉野等）」「旅」は一例のみであるのに對し、人倫が一〇句以上詠まれるのであつた。

これらの細目に渡る式目をあげて子規らに当てはめたのは、先述した「帝国文学」記者が「輪廻」等の語でもって彼らの歌仙を批判していいためであつた。しかも歌仙を「單調」と結論付けている。

「帝国文学」記者ですら式目と歌仙の流れをそれなりに理解していなかった。俳諧宗匠達においては言うまでもないはずである。^㉙

このように、私見においても子規達は式目とその意義を理解しておらず、少なくともこの歌仙では式目を度外視すれば連句が「單調」に陥りやすいことに無自覺であったと言えよう。

このように、子規らの歌仙は「書生」と揶揄される程度であった。宗匠達からすれば、彼らは奇態な「蕪村調」を恣にし、連句を「單調」にしか巻けない「書生的人物」だったのである。

問　瀬祭書屋主人といふは俳諧師にや、又新聞記者にや。答
新聞記者なり。（三森幹雄「第一俳諧問答」、「文学心のたね」
4号、明治29・5）

明治二〇年代、「俳諧師」とは立机等を経て庵号を冠し、式目を踏まえた連句を巻く宗匠であった。彼らは子規達を俳壇外の素人としたのである。

おわりに

俳人子規は明治二五年から発言し始めたが、俳壇にとつて無視しえない存在となるのは明治二八年以降であり、そこには日清戦後の俳句流行と俳壇全体の蕪村熱、また「俳諧風聞記」が大きく与つていたと言えよう。そして子規達が注目され、多数の評が巻き起こつた時、俳諧宗匠達は次のように評した。「芭蕉を軽んじ、『蕪村調』を弄し、連句に見向きもしない新聞記者と『書生の人物』達」。この彼らのありようは子規死後も批判的となる。

・子規、いまだ入る事能はざりし連句と云ふものに至りては、文学にあらずと論ず。何となれば、一々変化してその止まる

処を知らずといふにあり。愚もまた甚しと言はんや。(略)いよ／＼子規が俳諧を知らざるの極点なり。(三)森幹雄「明倫講話代二十」、「明倫雑誌」22号、明治35・12)

・新派についてなほ一言せざるをえず。(略)多くは詩美を解せざる囁語のみ、それをも恥じず新聞誌上に掲げ、雑誌を発刊し、(略)既に彼等が泰斗視せる子規子も、病死の際に至り開

悟の姿見えしに、早世せしは遺憾なり。彼、今日まで生き延びたらんには必ず我が門に入しならん。(園亭奏文「論説」、「俳諧白嶺集」4巻、明治38・7)

これらから、子規の俳句革新が瞬時に完成した訳ではなく周囲に数々の摩擦や抵抗を巻き起こしていたことが理解されよう。そしてこの事実を踏まえた時、俳人子規は從来と異なる位相に位置するのではないか。

俳句は文学の一部なり、文学は美術の一部なり、故に美の標準は文学の標準なり、文学の標準は俳句の標準なり(子規「俳諧大要」、「日本新聞」明治28・10・22)

引用文は五年前に発表された「読売新聞」俳論同様の調子であり、これは子規が俳諧宗匠三森幹雄に「新聞投書家」と一笑されるような立場であったことを意味しており、また実際に子規は「新聞記者」と揶揄されたのである。

このような俳人子規像を理解するため、彼が部外者とされ、そして反発を招きながら僅か数年で俳壇の注目の的となつたことの意味を、今後は同時代資料に沿つて解釈していく必要があるのではないかだろうか。

注

① 子規同時代評の主要先行研究は、出典明記の基本資料として「近代文学研究叢書」6巻所収「正岡子規 資料年表」(昭和女子大学近代文学研究室、昭和32・5・20、松本幸執筆)がある。出典は文学雑誌が多い。

市川一男『近代俳句のあけぼの』（中央公論事業出版、昭和50・4・20）

は俳壇全体を見渡す際に有益であり、また俳諧宗匠達の子規評を多数紹介している。村山古郷『明治俳壇史』（角川書店、昭和53・9・25）同

『明治大正俳句史話』（角川書店、昭和57・4・15）は典拠不明が多いが宗匠及び他俳人らの子規評を紹介する。しかし、本稿紹介の「俳諧矯風

雑誌『鴨東新誌』「俳諧明倫雑誌」等のいわゆる旧派俳誌、また「帝国

文学』「文庫」等の子規評は洩れでいるため、総合的な調査が待たれる。

② 子規は明治二五年以前に句作等を発表しているが、俳人として意識的かつ定期的な公表は明治二五年であり、従つて俳人子規の出発年とした。

③ 明治二五年、小説家を断念した子規は屈託とともに俳人を選択せざるを得なかつた——多くの評伝は、この年を子規の人生の節目としている。

『新潮日本文学アルバム21 正岡子規』（新潮社、昭和61・1・25、評伝執筆は和田茂樹）等が簡潔に述べている。

④ 以上は勝峯晋風『明治俳諧史話』（大誠堂、昭和9・12・20）所収「新刊者七名の大挙立机」からの再説である。同書は「名家の嗣号争ひと僭号」「春秋庵嗣号問題の裏面」「俳想の自由な見外の句」等で、明治維新的混乱に乗じ僭号する宗匠や由緒ある庵号を狙つて画策する宗匠達を伝えており、また「芹舎の八十賀と泮水園句集」では花の本号の権威を指摘している。詳細は今後の研究に待たねばならないが、当時は庵号に権威や利権等が備わっていたことを窺わせる。

⑤ 前掲『明治俳諧史話』所収「其角堂の嗣号代は金三百円」に逸話が載る。

⑥ 森論の直前に石鶯子（此華庵、石川鶯州）が俳諧を連載し（読売新聞、明治23・7・16～25）、俳諧は新時代の「宗教文學」（7・16）たるべきと主張していた。この時期、俳諧が「文學」として把握され始めていたことが窺える。

⑦ 当時、三森幹雄は「俳諧矯風会」を結成して俳諧改良運動を推進して

いたため、俳壇外の素人による改良論が病に障つたと推察される。

⑧ 三森幹雄に関しては、関根林吉『三森幹雄評伝』（私家版、平成14・7・27、「俳句研究」昭和53・4・11月連載）及び前掲『明治俳諧史話』「近代俳句のあけぼの」、越後敬子『明治俳壇の一様相—幹雄の動向を中心として—』（連歌俳諧研究』87号、平成6・7）等に詳しい。なお、

拙稿「正岡子規に寄せられた同時代評」（『俳文学研究』44号、平成17・10）、同「明治俳諧の『余情』と『只言』」（『日本近代文学』75集、平成18・11）で三森幹雄等の子規評を紹介した。

⑨ 復本一郎『子規との対話』（邑書林、平成15・9・5）に、両者の応酬に関する指摘がある。なお、その応酬の分析に拙稿「明治俳諧の『余情』と『只言』」（前掲）がある。

⑩ 『鴨東新誌』96号（明治26）三丁表に「獵祭書屋俳諧 加賀の千代」（『日本新聞』明治25・7・6）、三丁裏に「獵祭書屋俳諧 扱はあるの月が鳴いたか時鳥」（『日本新聞』明治25・6・27）が転載される。転載の順番から察するに新聞連載時ではなく単行本『獵祭書屋俳諧』（日本新聞社、明治26・5）を参照した可能性が高い。なお、四丁表に子規名を明記した記事（「文學者十二ヶ月」、「早稻田文學」48号、明治26・9）も転載されている。

⑪ 「發句作法指南」は史観、分析とともに見識が備わっており、其角堂機子規が批判するに足る宗匠であったと言えよう。花の本聽秋は巖谷小波や尾崎紅葉らと懇意であり、子規等の情報が流れてくる人脉があつたと推定される。しかし、彼らのような見識や人脉を有した俳諧宗匠はごく一部があつた。

⑫ 『明倫雑誌』所載の『發句作法指南』批判は管見では139号（明治25・

12)、141号（明治26・2）、142号（明治26・3）、144号（明治26・5）、145号（明治26・6）に載り、筆者は蠣崎潭龍である。「明倫雑誌」は俳諧宗匠達の俳誌で例外的に論評等を掲載したが、潭龍論は異例に長い。

『発句作法指南』が同業の宗匠達に反響が大きかったことを窺わせる。また「瀬祭書屋俳話」評に関しては、公共施設所蔵の「明倫雑誌」は欠号が多いため調査が困難であり、評が存在する可能性もある。今後の調査に待ちたい。

⑬ 文学雑誌では、「現時の俳諧論」（早稻田文学）33号、明治26年

内田魯庵「瀬祭書屋俳話」を読む（国民之友）25号、明治28・12）等が子規俳論を評するなど、子規は折に触れて言及されている。宗匠達より文学関係者に注目されたという点に、当時の子規の位相が窺える。

⑭ 日清戦後の俳句流行の是非を論じたものに「文壇輕浮の調」（帝国文学）明治29・7）等がある。このような論は当時の文学雑誌に散見される。

⑮ 「俳諧風聞記」直前に無署名「近時の俳壇」（帝国文学）明治28・5）が「新派＝尾崎紅葉・正岡子規」の見取図を提示していた。知十もこの知見を参照している。

⑯ 明治三〇年前後の蕪村関連出版は、越後敬子「明治俳壇の一樣相—俳諧講社の出版活動について」（実践国文学）48号、平成7・10）に詳しい。また、子規以前にも蕪村に言及する俳人は少なからず存在していた。なお、それらを紹介したものに拙稿「明治旧派の蕪村言及記事紹介」（大阪俳文学研究会会報）41号、平成19・10）がある。

⑰ 子規らの詠んだ「狂女」「河童」「身を投げる」「一騎」がいわゆる旧派に使用されたか否かを試みに宗匠達の俳誌で調査したところ、東京の「明倫雑誌」七冊（明治27・28）、静岡の「花の朝集」三冊（明治27）、京都の「鴨東新誌」一冊（明治30）、大阪の「風雅の葉」一冊（明治29）

における約一〇万句の内、管見には入らなかつた。

⑱ 「蕪村句文集」には奥付がないため、越後敬子「明治俳壇の一樣相」（前掲）の調査に従つた。

⑲ 子規ら「蕪村調」の批判として、文学雑誌では無署名「俳壇近況」（帝国文学）明治29・11）、宗匠の俳誌では無署名「他山之石」（正風俱楽部）1号、明治30・5）等がある。批判は明治三〇年前後の諸雑誌に頻出している。

⑳ 「書生」達は、例え「一臘臘車夫書生達に撲らる」（読売新聞、明治30・1・8）では暴行に及び、「書生騎馬にて保証人を祝ぐ」（読売新聞、明治28・1・3）では正月早々吉原の付馬（遊興代未払のため廓の衆が家まで同行すること）とともに保証人の家を訪れるといった姿が報道されている。

㉑ 俳諧は江戸中期から発句主義へ傾斜していくことを指摘する論考に、

藤田貞一「蕪村・俳諧遊心」（若草書房、平成11・7・30）所収「俳諧師嵩山」、櫻井武次郎「連句文芸の流れ」（和泉書院、平成1・2・25）所収「十四　蕉風復興」と「二六　俳諧の終焉」等がある。同時に江戸期を通じ連句に権威があったことは櫻井武次郎「俳諧から俳句へ」（角川書店、平成16・10・30）所収「近世の付合文芸」が端的に述べる。

㉒ 「明倫雑誌」の連句解釈は四六号（明治17・9）頃より始まり、巻頭に「追善之俳諧」と題する百韻を巻くなど、追悼ではほぼ連句が巻かれた。

㉓ 当時、点取は社会に弊害をもたらすと見なされていた。無署名「風流擾乱」（読売新聞、明治25・4・11）や無署名「懸賞の点取」（明倫雑

誌」137号、明治25・10)は、点取が俳諧を貶めていると非難している。

しかし明治の点取の実態は不明であり、今後の研究に待ちたい。

㉕ 連句の解説は乾裕幸・白石悌三「連句への招待」(和泉書院、平成1・6・30)、作品解釈の例は上野洋三『芭蕉七部集』(岩波書店、平成4・7・6)等が詳細である。

㉖ 明治の俳諧宗匠達の連句に関しては別稿に譲りたい。

※引用に際し、漢字は常用漢字に直し、ルビ及び圈点は省略し、適宜清濁及び句読点を補つた。